

最

点

項

# 秋田県雇用対策協定(H29.2.22締結)



「秋田県雇用対策協定」は、秋田県と秋田労働局が、若者の県内就職やAターン就職の促進、女性の活躍推進など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携実施し、秋田の未来創造に寄与することを目指すことを目的として締結しました。

- ▶ 県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことが可能 要請に対しては誠実に対応
- > 県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年度策定

## 令和4年度事業計画の概要

#### 1.雇用の維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

【目標値】◆人材不足分野(医療・福祉、建設、警備、運輸分野等)の就職件数:4,640件

- ○福祉保健人材・研修センター、ナースセンター、建設業協会等と連携した潜在求職者の掘り起こし、マッチング支援等、職業転換の促進等、人材確保対策の取組強化
- ○ハローワーク秋田内人材確保対策コーナー「ミタス」(愛称)を活用した人材確保支援の取組強化 ○外国人に対する支援(雇用管理に関する助言・援助の実施等)
- ○企業内デジタル人材育成事業の実施 ○デジタル分野の職業訓練コースに対する積極的な受講あっせん及び同分野における再就職の促進

#### 2.若者の県内就職・職場定着とAターン就職の促進

【目標値】◆ Aターン就職者数:1,250人 ◆新規高卒者の県内就職割合:75.5% ◆「ユースエール認定企業」:4件

- ○中・高校生等を対象とした職場見学会、企業説明会等による地元企業の理解促進、 職業観や勤労観の醸成 A ターンフェア (就職面接会・相談会) の開催
- ○離職防止に向けた関係機関による情報交換会議の開催や企業訪問による定着支援 ○大学生等の県内企業に関する理解の促進に向けたオンラインインターンシップに取り組む企業の支援
- 3.女性活躍と男性の育児休業取得の促進 【目標値】◆えるぼし取得企業数:1企業以上 ◆くるみん取得企業数:3企業以上 他
  - ○女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく企業における取組の促進に向けた周知・啓発 ○「えるぼし認定制度」、「くるみん認定制度」等の普及・拡大

### 4.新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方等に対する就職支援

- ○「特別労働相談窓口」を労働局雇用環境・均等室、県内各労働基準監督署及びハローワークに設置し、事業主からの助成金相談や、労働者等からの休業手当等に関する相談を実施
- ○「秋田県企業活性化・雇用対策本部(産業労働部産業政策課内)」において、経営や資金繰り等に関する相談を実施
- ○雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の活用による雇用の維持・継続支援、在籍出向の活用による雇用維持への支援(産業雇用安定助成金)
- ○新卒応援ハローワーク等に「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置し、就職支援ナビゲーター等による就職支援を実施

#### 5.就職氷河期世代の活躍支援 【目標値】◆就職氷河期世代正社員就職件数:1.049件

- ○「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援」による企業説明会や再就職促進セミナーの開催
- ○ハローワークの専門支援窓口における企業と就職氷河期世代のマッチング支援 ○就職氷河期世代の非正規雇用労働者を対象とした正社員転換の積極的働きかけ

#### 6.働き方改革の実現、就業環境整備の推進

- ○多様な働き方ができる職場づくりに取り組む県内企業の支援 ○働き方改革の意義・必要性等の普及啓発・企業支援情報の提供 ○働き方改革に関する事業主向けセミナーの実施等
- 7.高年齢者・障害者及び生活保護受給者等の生活困窮者への就労支援

【目標値】 ◆70歳まで働ける企業割合(労働者21人以上):48.0%以上 ◆障害者就職件数:833件 ◆生活保護受給者等就労自立促進事業就職率:63.3%以上

○就職面接会・セミナーの開催(高年齢者・障害者) ○障害者雇用拡大に係る経済団体への要請 ○福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援

重点事項